

第3章

「緑の基本計画」のビジョン

緑には様々なはたらきがあり、私たちの暮らしを快適で安全で豊かなものにしてきている。

各務原市緑の基本計画は、このような多様なはたらきを持つ緑を、都市の中に調和ある形で保全、整備、管理・育成し、市民が生活の豊かさを実感するとともに、緑豊かで、身近な公園や農地や樹林等と連携した各務原市独自のライフスタイルづくりを目指すものである。

そのためには、緑のまちづくりの目標となる“ランドデザイン”を、市民・企業・行政・各種団体等が共有することが大切である。

ここでは、緑豊かで、緑を楽しみ、緑を舞台にする、公園の中で暮らすようなライフスタイルの実現を図るための、目標と基本方針、将来像図を定める。

1. 緑のまちづくりの目標

緑に恵まれた美しいまちの実現に向けて、以下のような目標と基本方針を定める。

目 標	基本方針
歩くことの楽しい 安全で美しいまちへ	健康的で、日常の暮らしの中で、自然と郷土の歴史文化に親しみ、歩いて楽しく、安全で、美しい緑豊かなまちづくりを行う。
山と川の豊かな自然を 暮らしの中へ	まちの中に豊かな水と緑の環境を創造するビジョンを市民・企業・行政・各種団体等が共有し、都市と自然が手を結ぶ緑のライフスタイルの実現を目指す。
生命を育む共生都市へ	森、川、池、公園、並木等の水と緑を育みながら、まちの骨格となる水と緑の軸と、暮らしを彩る身近な緑を創出し、適切な管理の下で自然と共生する豊かなまちを目指す。

2. 緑の将来像図

緑の将来像図は、本計画の目標と基本方針を構造図として示したものである。ここでは、市民・企業・行政・各種団体等が共通の認識を持って緑に恵まれたまちづくりを進めていくことができるよう、今後の本市の緑のあるべき姿を示す。

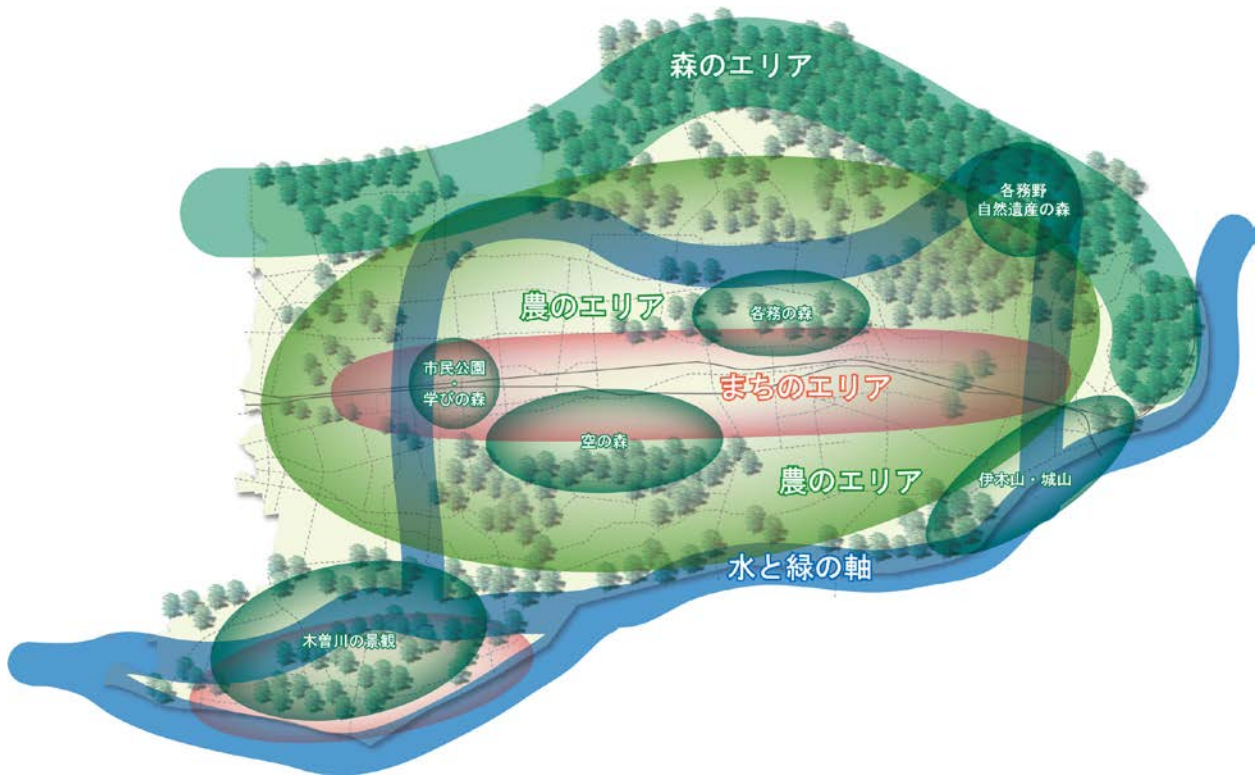


図 緑の将来像図

緑の将来像図では、本市の地形的な特徴から、3つのエリアと水と緑の軸、6つの緑の拠点を位置づけている。

3つのエリア計画と 水と緑の軸	・ まちのエリア	
	・ 農のエリア	
	・ 森のエリア	
	・ 水と緑の軸	
6つの緑の拠点計画	・ 市民公園・学びの森	・ 伊木山・城山
	・ 各務の森	・ 空の森
	・ 各務野自然遺産の森	・ 木曾川の景観

(1) 3つのエリア計画と水と緑の軸

● まちのエリア



まちの中に豊かな森をつくり、歩いて楽しい安全で美しい緑豊かなまちをつくり出す。

「まちのエリア」では、身近な公園、季節を彩る街路樹の整備、公共施設の緑化、住宅や工場等の緑化、地域の歴史を伝える社寺の緑の保全など、緑の拠点をネットワーク化させて、美しいまちづくりを市民と行政が協力して育てていく。

● 農のエリア



里山、農地、ため池、河川、農業用水路等、様々な自然的、農業的環境をネットワーク化することにより、地域の自然環境、田園景観の質を高めていく。

河川や農業用水路の整備等においては、自然や景観に調和する整備に努める。

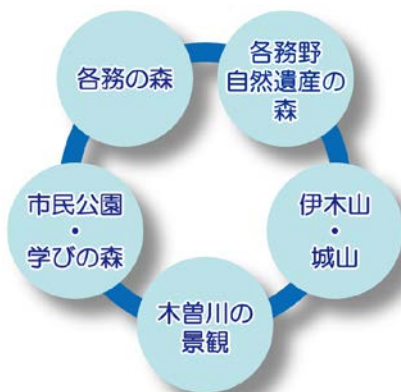
● 森のエリア



本市の北側には、水源林としての里山が広がり、野生生物の宝庫であるとともに、数多くの遺跡と遊歩道が分布し、広域的なレクリエーションの場ともなっている。しかしながら、山裾では土地利用の混乱が見られ、アカマツの枯死も一部で見られる。

「森のエリア」は、市民の参加により里山の自然を維持し、大きなまとまりのある本市の緑の財産として保全・管理していく。

● 水と緑の軸



新境川や大安寺川等は水源地から、田園、まちなかを経て木曾川に流れこみ、多様な表情を見せている。「水と緑の軸」は、これらの河川を本市の水循環の軸として保全し、多様な生物が生息する、自然とのふれあいの場となるようにする。

また、木曾川の自然・歴史文化を活かして、川の緑と一体となったまちをつくり出す。

(2) 6つの拠点計画

<p>① 市民公園・学びの森</p> <p>市民公園、学びの森、那加福祉センター、養護学校、那加第二小学校等の学校群の都心のオープンスペースを一体として捉え、都心の森を育てる。岐阜大学時代からの人材育成の歴史を継承し、「学びの森」を中心的なフィールドとして、学校教育や生涯教育を通じた各務原市の都心の森づくりを展開させる。</p>	
<p>② 各務の森（各務山）</p> <p>土砂採取により山容を変えた各務山（前山）は、市内の各地より目にすることができ、市の景観、市民の精神面に与える影響は極めて大きいと考えられる。今後、関連計画との調整を行いながら開発と調和した緑化を推進する。</p>	
<p>③ 各務野自然遺産の森</p> <p>暮らしを支える水源地やため池、ホタルの生息地など、良好な自然環境の保全を図るとともに自然改変地等では、自然環境の回復に努める。また、自然とのふれあいの場や散策ルートをつくり出していく。</p>	
<p>④ 伊木山・城山</p> <p>木曾川を隔てて対峙する伊木山・城山と犬山城は、お互いに「見る・見られる」関係にあり、連携したまちづくりが必要である。伊木山をはじめとする斜面林の保全、鶴沼宿の歴史的まちなみの保全・活用、大安寺川下流部における自然と調和した川づくり等を行いながら、緑豊かな格調高い環境をつくり出していく。</p>	
<p>⑤ 空の森</p> <p>航空自衛隊岐阜基地周辺は、広大なオープンスペース、崖線などの特徴ある地形や多くの社寺が分布し地域のランドマークになっている。長い歴史に育まれた郷土の森として、分断されている緑地をつなげ市街地の良好な都市林を育成していくとともに、羽島用水路の緑道化等による水と緑のネットワークを保全していく。</p>	
<p>⑥ 木曾川の景観</p> <p>木曾川は、雄大な自然景観と周辺の歴史的景観により、多彩な表情を見せている。国営木曾三川公園の拡張整備、河跡湖公園の保全活用、ごんぼ積みなどの川島の文化を保全し、次世代に継承する。</p>	

3. 「緑の基本計画」の目標と基本方針

「緑のビジョン」を実現していくための「緑の保全計画」「緑の整備計画」「緑の管理・育成計画」を設定し、それぞれの計画の中で、保全、回復、整備、育成すべき緑地の設定を行い、緑地における方針を定める。

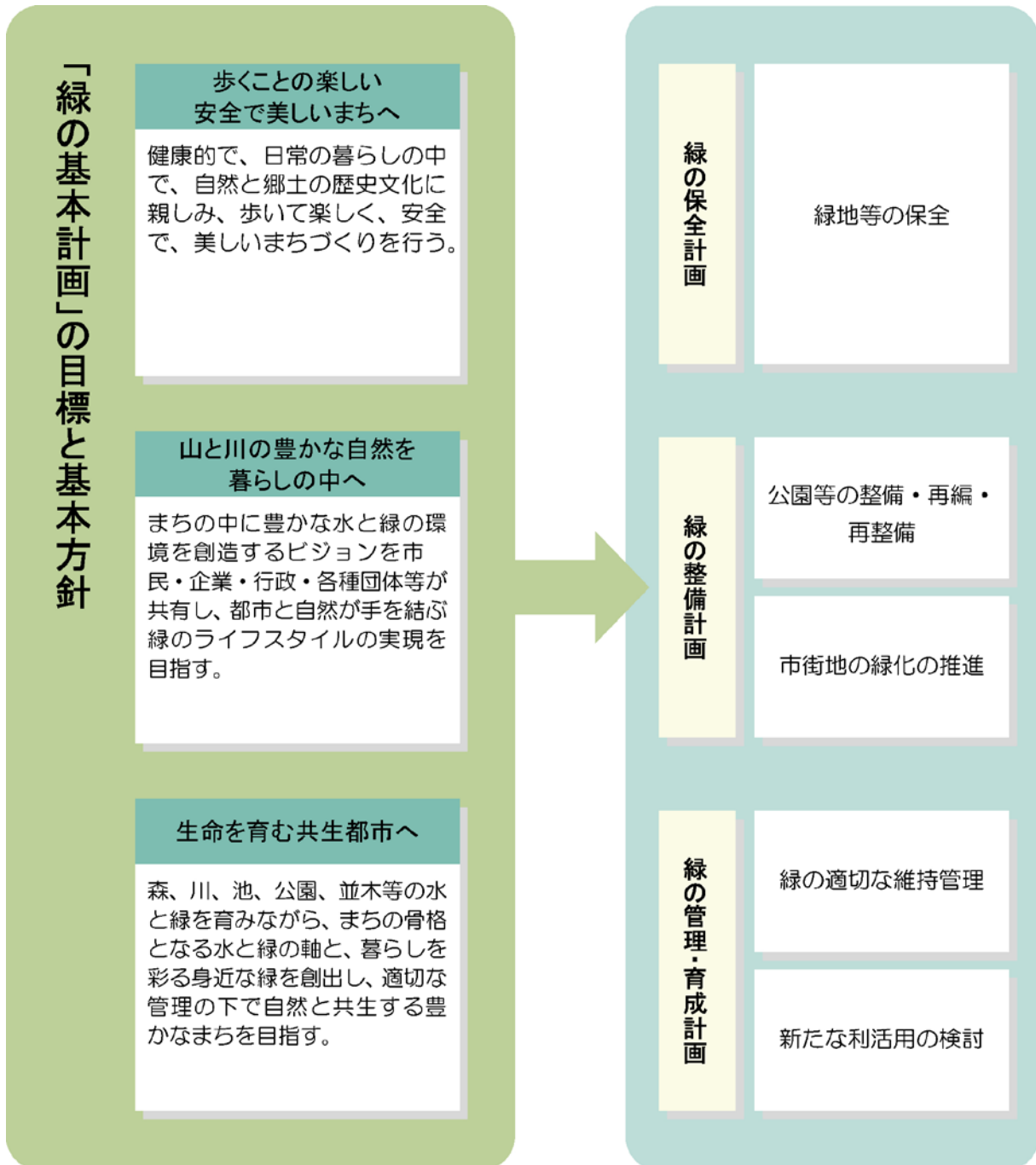


図 計画の体系

●○ 緑の保全計画 ○●

まちの骨格となる北部山地や独立峰などの樹林地は、生物多様性や地球環境の保全、土砂災害防止、水源涵養、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化、生産等多様な都市機能を有している。これらの樹林が市の中でどのように機能しているのか、また機能すべきなのか、樹林の将来像を考えながら、その将来像に合わせた保全の方向性を検討していく。

また、緑豊かなまちづくりに向けて、多くの緑化施策に積極的に取り組んできたが、今後はより洗練された、質の高い緑を創出していくことで、成熟したゆとりのある各務原市独自の「緑のライフスタイル」を確立し、更なるまちの魅力アップを図る。

市街化区域では、身近な公園や大きな公園で昼食をとったりイベントに参加したり、緑豊かな水辺をウォーキングするなど、緑とふれあいながら安心して楽しむことができるようにする。

市街化区域緑辺部では、広い敷地に家庭菜園付住宅や身近に体験農業が楽しめる『農を楽しむ暮らし』が実現できるような取り組みを都市計画マスタープランや農業施策等と連動させながら積極的に今後検討していくこととし、農地の緑の保全に寄与できるようにする。

緑豊かな市街化調整区域では、身近な森での散策や、竹林を活用した遊びなどが楽しめ、体験農業や農家の手伝いなどを通じて農の楽しみを感じることができるようになる。

◆緑のライフスタイルのイメージ

◆市街化区域

●公園などで・・・

- ・身近な公園で遊ぶ、休憩する、本を読む、昼食をとる、ピクニックをする
- ・大きな公園で水遊びしている子どもを眺めながら、芝生広場でねそべる
- ・公園でおじいちゃんやおばあちゃんと小さな子どもの草木染イベントに参加する
- ・神社やお寺の樹齢数百年という古木を眺め、まちの歴史を感じる
- ・公園で開催された農産物のマルシェで、新鮮な地元野菜の買い物を楽しむ
- ・公園の東屋にツバメの巣を見つけ、気をつけて観察する



●みちで・・・

- ・水辺や街路樹でつながったところを散歩したりウォーキングをする
- ・街路樹や庭木の変化で季節を感じる
- ・花や葉、実など季節によって多様な表情を見せる生垣を眺める
- ・道端に花を植える
- ・彩り豊かな道端の花壇を眺め、歩くことが楽しくなる

●おうちで・・・

- ・ベランダやテラスでのガーデニングなど緑のある暮らしをする
- ・屋上や壁面の緑化で省エネ対策と我が家の緑のオアシスづくりをする
- ・気軽に移動が出来て植替えしやすいプランター緑化を玄関周りでする
- ・ベランダのキッチンガーデンで野菜やハーブを育て、料理に使う
- ・夏の暑い期間はゴーヤで緑のカーテンづくりをする
- ・通りに面して花や木を植える



◆市街化区域縁辺部

●農園などで・・・

- ・体験農園や学童農園で芋ほりをする
- ・市民農園で畑作業をしている時に、オケラやコオロギなどの生き物と出会う
- ・共同菜園で近所の方と一緒に野菜を育てる
- ・おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に高齢者福祉農園でお話し会や畑作業で汗を流す
- ・『農を楽しめる暮らし』が実現できるように講演会や講習会等で学ぶ

●おうちで・・・

- ・家庭菜園付住宅でイチゴやニンジン、ハーブを育てる
- ・庭にテーブルを出してハーブティーを飲む
- ・庭で育てたローズマリーでポプリをつくる
- ・花の成長を子どもが絵日記につける
- ・夕方の散歩は車の少ない田んぼのあぜ道や川沿いを歩く
- ・身近な樹林で森遊びをして楽しむ
- ・早春の庭の梅の木にとまったウグイスのさえずりを楽しむ



●地域を眺めると・・・

- ・周辺の住宅は広く緑が多いため緑豊かに感じる
- ・周辺に緑や田んぼが残っているので夏場は涼しく感じる
- ・自然が比較的残っているのでゆったりした子育てには良いと感じる
- ・秋の夜に虫の鳴き声がかすかに聞こえてくる

◆市街化調整区域

●森で・・・

- ・身近な森で森林浴を楽しむ
- ・身近な樹林で散策コースを歩く
- ・間伐で薪ひろいのお手伝いをして、頂いた薪を使って薪ストーブで暖を取る
- ・竹藪の手入れを手伝って出た竹材を使って水鉄砲づくりや竹飯づくり、竹を使ったバームクーヘンづくりを近所の子供たちとする
- ・木に巻きついたクズを刈り取り、クリスマスのリースづくりをする
- ・カブトムシやクワガタを探す



●田んぼや畑で・・・

- ・体験農業を家族で楽しむ
- ・耕作放棄地にレンゲソウの花の種を播く
- ・田植えから稲刈りなどのように、生産から出荷までの農の風景を眺める
- ・水田が周りにあり、涼しい中で散歩や夕涼みができる
- ・農業者の方から市民農園での畑の作り方を教わる
- ・川や水路沿いで生き物観察を楽しむ
- ・川沿いの桜並木を写生したり写真を撮る
- ・川沿いをウォーキングしたり、カワセミをバードウォッチングして楽しむ
- ・初夏の夜に夕涼みをしながらホタルを鑑賞する
- ・田んぼでカヤネズミの球巣を見つけて観察する

●農家さんと・・・

- ・年末に農家さんへ招いてもらいお餅つきをする
- ・農家さんの収穫期に週末にお手伝いをする



(1) 緑地の保全方針

緑の保全計画では、樹林地や農地の緑の将来像を考えながら、その将来性に合わせた保全の方向性を検討し、保全の方針を定めるものとする。また、緑には景観修景、水源、歴史や文化といった役割があり、今後はそれらに合った維持管理や保全方策を行っていく。

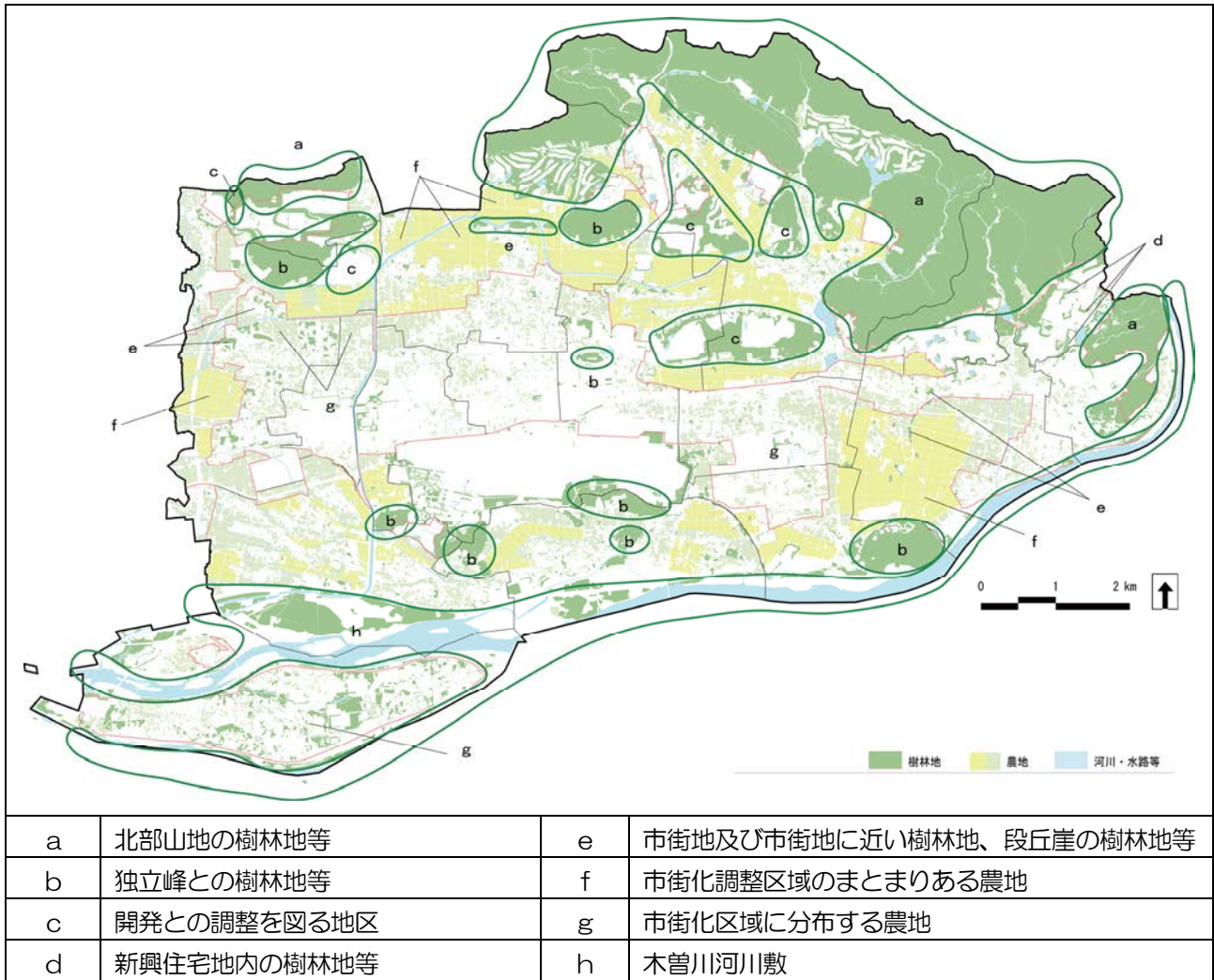


図 保全計画における緑地区分

(2) 各緑地の保全方針

a. 北部山地の樹林地等

- 水源涵養やヒートアイランド現象の緩和等、市民生活を支える骨格的な緑地として、一体的な保全を図る。
- 北部の樹林地は、マツ枯れへの対応、萌芽更新、自然の遷移などの植生に応じた適切な管理を促進する。
- 林道や散策路沿い等については、適切に管理するように誘導する。
- ピオトープ・ネットワークの核として自然環境の保全・育成を進める。



北部山地（稲田山、向山付近）

- ・貴重な動植物の生息地では、生息環境の保全・育成を進める。
- ・北部の山並みは景観を構成する緑地として保全を図る。
- ・日本ラインの景観や歴史的資源と一体となった緑を保全し、ふるさとの風景を次世代へ継承する。
- ・土砂災害等の危険性のある区域に対しては、その地域の樹林地等の保全を図るとともに、必要に応じて防災対策を行う。

【対応の方向】

- ・北部山地全体を持続性のある緑地として保全するため、風致地区や特別緑地保全地区等の指定により、担保力を高める。

b. 独立峰の樹林地等

- ・伊木山、三井山、荒井山、長平山、不動山、権現山、外山、川崎山等の独立峰については、地域景観を構成するランドマークとして、山容と樹林地の保全を図る。
- ・岐阜基地の南側の三井山、荒井山、長平山、不動山等の独立峰は、都市林として「空の森」の重要な要素でもあることから、適正な保全と活用を進める。
- ・川崎山は、まちなかに位置する身近な緑地として重要であり、その保全を促進する。
- ・伊木山・城山は、日本ラインの景観や歴史的資源と一体となった緑であり、保全を図り、ふるさとの風景を次世代へ継承する。
- ・土砂採取等により山裾が削られ、山肌が露出している区域は、緑化等を図り周辺との調和を促進する。
- ・マツ枯れへの対応、萌芽更新、自然の遷移などの植生に応じた適切な管理を促進し、樹林地の荒廃を防ぎ、自然環境の保全・育成を進める。
- ・土砂災害等の危険性のある区域に対しては、その保全を図るとともに、必要に応じて防災対策を行う。

【対応の方向】

- ・独立峰の樹林地を持続性のある緑地として保全するため、風致地区の指定や市民緑地の締結等により担保力を高める。



権現山



川崎山と東島池

c. 開発との調整を図る地区

- ・ 開発後の緑化については調整を図り、保全も含めて促進する。
- ・ 各務山は、土砂採取後の土地利用計画と連携して、開発と調和した緑化を推進する。
- ・ 土砂採取等により山裾が削られ、山肌が露出している区域は、緑化を行い周辺環境との調和を図る。
- ・ 権現山東部は、事業者と連携して創出した緑の保全を進める。
- ・ テクノプラザ（船山）では、開発事業による緑地を保全するとともに、工場・事業所においては緑化した緑の適正管理を促進する。



土採りが進む各務山

【対応の方向】

- ・ 土砂採取跡地では、地区の事業動向を踏まえて、緑の回復、良好な地域環境の創造に向けた検討を継続的に進める。
- ・ 土砂採取跡地における開発事業では、保全緑地の確保、緑化地域の指定、緑地協定の締結などによる緑豊かな土地利用の誘導を図る。

d. 新興住宅地内の樹林地等

- ・ 開発地に残された斜面林、平地林は、地区の身近な緑として、また、地域景観を構成する緑として保全を進める。
- ・ 市有林は、持続性のある緑地として保全を図る。



住宅地の中の斜面林

【対応の方向】

- ・ 開発地における市有林は、都市緑地等に位置づけるなど、持続性のある緑地として保全を図る。
- ・ 開発地における民有林は、市民緑地の締結等により、緑地の担保力を高める。

e. 市街地内及び市街地に近い樹林地、段丘崖の樹林地等

- 手力雄神社や八幡神社等の社寺林は、地域の歴史文化と一体となった緑として保全を図る。
- 加佐美神社付近の樹林地は、新境川沿いの田園と一体となって良好な景観を形成しているため保全を進める。
- 市街地内及び市街地に近い斜面林、平地林は、景観形成上重要であるため、身近な緑として保全を図る。

(那加西市場町、那加前野町、那加手力町、那加浜見町、那加新田町、那加新加納町付近の平地林、那加新加納町から三井北町にかけての崖線林、前渡東町と鵜沼朝日町の間崖線林、鵜沼羽場町の東の崖線林、鵜沼西町付近の樹林地、鵜沼南町の城山、緑苑の民有林、蘇原坂井町の民有林、蘇原持田町、須衛町付近の樹林地、川島地区に分布する平地林)

【対応の方向】

- 市街地やその周辺に位置する社寺林は、特別緑地保全地区の指定、市民緑地の締結等により、樹林地の担保力を高める。
- 市街地やその周辺に位置する斜面林や平地林は、市民緑地の締結、保存樹林の指定等により、樹林地の担保力を高める。



段丘崖に位置する樹林地



段丘崖に位置する樹林地

f. 市街化調整区域のまとまりある農地

- まとまりのある農地は、農業の拠点として、生産機能を維持する。
- 田園景観を構成する景観資源として保全を図る。
- 水源涵養や保水機能を持つ重要な緑地として保全する。
- 良好な市街地形成の一環として、農との共存を図る。
- 都市計画マスタープラン、景観計画、緑の基本計画における位置づけ等に配慮し、多様なアプローチから保全する。



北部山地と田園風景

【対応の方向】

- 農業振興地域農用地区域の指定継続を図る。
- 田園景観や環境と調和した農業を育成する。
- 農業後継者の育成に努めるとともに、遊休農地を活用した市民参加型や体験学習型の農業を検討する。

g. 市街化区域に分布する農地

- 市街地内の農地は、都市環境の改善や都市防災に資する緑地として捉え、地域の土地利用の高度化と連携した緑地の存続を促進する。
- 市民のレクリエーションの場となる市民農園としての活用を検討する。

【対応の方向】

- 生産緑地地区の指定を検討する。
- 農を楽しむ暮らしを促進する。
- 市民農園としての活用を検討する。

h. 木曾川河川敷

- 名古屋圏における骨格的な緑地として、木曾川の緑を保全する。
- 国営木曾三川公園は、計画区域の整備を促進する。公園整備にあたっては、ピオトープ・ネットワークやレクリエーションネットワークの視点から、地域のまちづくりと連携した整備を要請する。



広大な木曾川河川敷

【対応の方向】

- 風致地区の指定により、木曾川の良好な自然を保全する。
- 国営木曾三川公園の整備により、良好な自然環境の保全と、自然とのふれあい空間を創出する。

●○ 緑の整備計画 ○●

本市では、まちの中に豊かな緑を増やし、これをネットワークさせる取り組みをこれまで行ってきた。この取り組みを今後も継続させ、緑の連続性が途切れている区間については、民有地緑化を促進して、公共緑地との連続性を高める。

さらに、緑の連続性の確保に合わせて、街路樹や公園、公共施設の樹木の適切な維持管理を行い、自然と共生する市街地に緑あふれるまちを目指す。

また、地域のニーズを取り入れながら、公園の再編、再整備、公園施設の長寿命化を図り、安全で安心な公園を提供し、合わせて、ネットワーク途上や近隣に公園がある場合には利用者の回遊性を高めるようにする。

(1) 公園等の整備

a. 公園整備における方針

- ・公園の整備では、地域の特徴を反映させた個性ある公園づくりを検討する。
- ・公園の整備では、すべての人が安心して利用できるように、バリアフリーの視点を取り入れ、地域に開かれた安全性の高い公園づくりを推進する。
- ・公園の整備を通じて、新しいコミュニティのコアが形成されるようにする。
- ・公園施設の設置や管理について民間事業者やNPO団体等を対象として、「公園管理者以外の者による公園施設の設置・管理」の制度の活用を検討する。
- ・公園施設の長寿命化計画に基づき、予算の平準化を図りながら計画的に公園施設を更新する。

b. 身近な公園の整備

- ・身近な公園が不足する地域で、人口集積が見られる区域については、街区公園等の整備を検討する。

c. 市民レクリエーションの拠点となる公園の整備

- ・市民レクリエーションの拠点となる公園の整備を推進する。



身近な公園の整備

d. 公共的空間の公園的整備

- ・ため池や調整池では、散策道や休憩施設の整備などを行い、公園的空間として整備を進める。
- ・岐阜基地周辺の国有地などの低未利用地は、市民レクリエーションの場として活用を推進する。
- ・グラウンドや球場などのスポーツレクリエーション空間は、緑化や休憩施設の整備を行い、緑豊かな公園のような空間として充実する。

e. 地域の資源を活かした公園の整備

- 良好な自然環境、風致、古墳や遺跡などの歴史的資源が分布する場所は、市民レクリエーションの場として、歴史性を活かした公園整備を検討する。
- 開発事業で残された樹林地等は、都市緑地等の位置づけを検討し、自然環境の保全を図る。
- 木曽川河川敷では、広大な自然を活かした国営木曽三川公園の整備を促進する。



旗本徳山陣屋公園

f. 公園の再整備

- 整備から年数が経過し、施設が老朽化している公園については、利用者のニーズに対応した再整備を推進する。
- 再整備にあたっては、バリアフリー化や利用者のニーズに対応した公園施設物を使用する。



身近な公園の再整備

g. 公園の再編

- 狭小公園が点在している地域については、地域のニーズに対応して公園の再編を行い統合化するなど、適正規模の公園の再生を検討する。
- 再編にあたっては、バリアフリー化や利用者のニーズに対応した公園施設物を採用する。
- 子育て支援や高齢者対応などの機能の再編をふまえた公園の再整備により、豊かな生活環境の創出を進める。

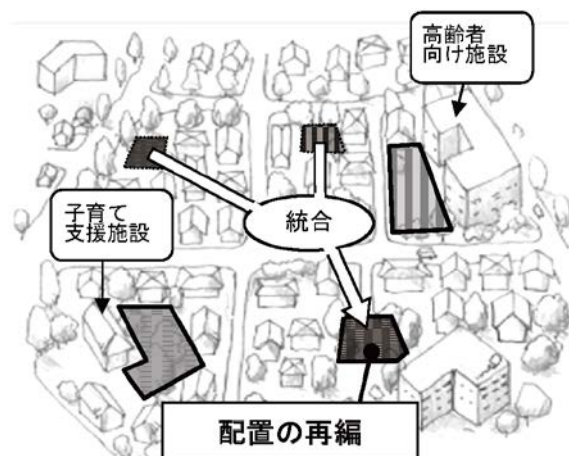


図 都市公園ストックの整備イメージ

出典：国土交通省「都市公園ストック再編事業の創設（都市公園事業の拡充）」

【対応の方向】

- 街区公園の整備など、都市公園事業の推進を図る。
- 公園の整備・再整備では、計画づくりから公園整備、維持管理にわたり、住民と行政の協働体制で推進する。
- 狭小公園が点在する地域では、公園の再編や統合化を検討する。
- 都市公園事業に加えて、林政事業、文化財保全事業との連携により、森林資源や地域の歴史資源を活用した公園的施設の充実を図る。
- 岐阜基地周辺の国有地、ため池、調整池、文化財資源などは、市民レクリエーションに資する場として公園的整備を図る。

(2) 緑のネットワークの充実**a. 道路の緑化**

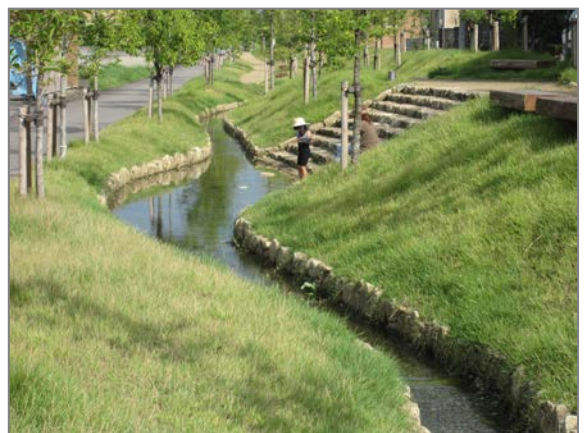
- 安全で楽しく歩くことのできる道路の整備を推進する。
- 周囲の土地利用に合わせた植栽構造や樹種の選定を行い、個性ある道路景観を創出する。
- 交通に支障を及ぼさず、適切な維持管理が可能な範囲で高木だけでなく、低木や地被類等の植栽によって立体的な緑化を行う。
- 民有地側の接道部の緑化と連携して、豊かな沿道景観を形成する。
- 防火植栽や余裕のある幅員の確保に努め、避難路機能を確保する。



いちょう通り

b. 河川・水路の緑化

- 多自然型川づくりの推進により、多様な生物の生息空間となる水辺環境を創出する。
- 桜並木の保全や整備、沿川地域の緑化などを展開し、緑の景観軸、環境軸の形成を図る。
- 階段護岸や沿川の遊歩道の整備、安全性に配慮した水遊びのできる空間の整備により、親水機能の充実を検討する。
- 多様な施策の連携によって、水質の改善や水量の確保を進める。



三井排水路上部利用

【対応の方向】

- 都市計画道路等の整備により、歩道の設置や街路樹の植栽を進め、また、遊歩道やサイクリング道、緑道の整備により、緑豊かな歩行空間のネットワークの形成を図る。
- 河川・水路の多自然化や親水化による緑豊かな水辺空間を創出する。
- 農業用水路の暗渠化に伴う緑道整備や農業用水路の多自然型整備を推進する。

(3) 公共公益施設の緑化

a. 庁舎・公共施設

- 現在の緑量を確保しながら、適切な維持管理を継続する。
- 緑化によって、明るく親しみのある公共施設とし、適切な維持管理を行う。
- 接道部緑化や高木の植栽等により、周辺地域の景観向上につながる緑視効果の高い緑を創出する。
- 接道部では、安心して歩くことのできる緑豊かな歩行者空間を道路空間と合わせて創出する。
- 災害時のための多目的オープンスペースの確保に努める。



那加福祉センター

b. 教育施設

- 教育の場に相応しい緑豊かな環境を形成する。
- 接道部緑化や高木の植栽等により、周辺地域の景観向上につながる緑視効果の高い緑を創出する。
- 災害時の避難地として、防火植栽、備蓄庫の設置など、避難地機能の拡充を図る。



校庭外周部の緑化（那加第一小学校）

c. 公園

- 公園計画のテーマに合わせた整備を行う。
- 周辺地域の景観向上につながる緑視効果の高い緑を創出する。
- 災害時の避難地として、防火植栽、備蓄庫の設置など、避難地機能の拡充を図る。

【対応の方向】

- 緑化基準を定め、公共公益施設の緑化を進める。

(4) 市街地の緑化

a. 緑化支援の方針

- ・市民緑化の取り組みに対して、資金や技術等の支援の充実を図る。
- ・花や苗木等の配布など、市民の緑化活動支援を図る。
- ・緑視効果が高く、良好なまちなみ形成に有効な、接道部緑化や駐車場の緑化の支援を継続する。
- ・都市環境の改善など、環境問題に対応した屋上緑化や壁面緑化などの特殊空間緑化の導入を促進する。
- ・地域住民による樹林地管理等の取り組みに対して、資金や技術等の支援の充実を図る。



助成による民有地緑化

【対応の方向】

- ・市街地の緑化推進をさらに進め、緑のネットワークが分断されている区間については特に緑化支援を行う。

●○ 緑の管理・育成計画 ○●

本市では、これまで公共施設の緑化や緑の保全だけでなく、民有地についても緑化を促進してきた。現在は市街化区域内であっても緑豊かな空間となっている。

その一方で高齢化が進み、身近な公園や民有地の緑の維持管理サポートが必要になってきている。

これらのことから、パークレンジャー制度の継続、民有地の緑を維持する制度や維持管理ボランティアの導入方策の検討により緑の適切な維持管理を推進する。

また、新たなパークレンジャーの募集や緑のまちづくりの必要性、市民緑化を支援する講演会の開催等の情報発信を含めた普及啓発を推進する。

今後、公園の運営や維持管理について、幅広い主体との協働によりその質を向上させるため、指定管理制度や民間活力の導入について検討する。

さらに、既存の都市公園や都市内農地を利活用し、健康、福祉、子育て、歴史、文化などの他分野との連携を推進し、新たな地域コミュニティの居場所づくりや、都市公園の新たな方向性を見出し、これらに関する団体等と協働で維持管理について行うよう検討する。

「今後の緑とオープンスペースをめぐるまちづくりの方向性」*を意識した緑のまちづくりを進める。

※巻末参考資料参照

(1) 市民緑化の推進

a. 開発制度・協定等の方針

- ・緑豊かなまちづくりを進めるために、景観計画の決定、景観地区の指定、地区計画制度の活用、景観協定、建築協定の締結を推進する。
- ・ゆとりある緑豊かなまちなみを形成するために、開発許可制度における緑化指導を展開する。
- ・歴史的な趣のあるまちなみでは、重点風景地区等の検討も含め、良好なまちなみの保全・育成を誘導する。
- ・工業地域では、工場立地法による指導を図り、周辺環境と調和する緑豊かな地域づくりを促進する。



旧中山道の趣を残すまち並み

(2) 緑のある暮らしの実現に向けて

a. 市民参加の方針

- ・公園づくりでは、地域住民の参加による計画づくり、維持管理を展開する。
- ・現在の市民参加の取り組みを基にして、公園や緑地の管理に対する地域住民の参加の仕組みを充実させる。

- ・地域住民やボランティアによる樹林地管理や道路花壇の管理を促進する。
- ・落ち葉や剪定枝を堆肥化し、ゴミの減量と再利用を図る緑のリサイクルを推進する。



道端緑化運動による道路植栽帯への花植え

b. 普及啓発の方針

- ・生涯学習における環境教育等を進める。
- ・市民緑化を支援する緑化講習会の開催を推進する。
- ・緑化イベントの開催、ホームページの活用やパンフレットの発行、緑の顕彰制度等により、緑文化の普及啓発を図る。
- ・緑のまちづくりを展開するために、緑の調査研究を行う。



パークレンジャー大会

c. 民間活力の導入の方針

- ・公園規模が大きく公共交通の利便性が良い公園等については、公園利用者数の増加も期待できることから民間企業、NPO等からアイデア等を公募し、新たな利活用を検討する。
- ・公園の指定管理制度導入による新たな利活用と維持管理を検討する。
- ・質の高い広場や緑空間の創出を促すための手法の充実や、都市公園の管理運営、活用のパートナーをエリアマネジメント団体等のまちづくりの担い手に積極的に求めていくこととする。
- ・都市公園の管理の質を評価し、これらを表彰する仕組みを構築し、管理の質を継続的に向上させていく。
- ・眺望景観が楽しめる公園や緑地等に民間のカフェを設け、地域の憩いの場となったり、保育園の近隣にある公園で保育士の子育て相談が受けられるなど、市民の生活の中でより関わりができるように検討し弾力的な公園運営を目指す。



イベントによる利活用